



編集発行 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター 〒640-8045 和歌山市ト半町33  
TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269 e-mail : wakayama-center@seiei.or.jp



**安心・信頼・快適**  
**また行きたくなる お店のために**  
～生衛業の皆様をサポートします～



ホームページには、「新型コロナウイルス感染症関連(業種別ガイドライン、融資、各種支援策、感染症情報)、受動喫煙対策、生産性向上、衛生水準の維持向上」など必要な情報が満載です。

<https://www.seiei.or.jp/wakayama/> 【スマートフォン対応】



## 年 頭 の ご あ い さ つ



公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター

理事長 池 田 一 雄

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症予防対策を再徹底するとともに、落ち込んだ消費喚起や雇用創出などの経済対策として、和歌山県では「わかやまりフレッシュプラン」や「各種助成金等の支給」など支援策が講じられ、経済活動と感染予防の両立を更に図り続けた年でした。我が国の感染状況については、落ち着きつつありますが、その大きな影響は今もなお続いており、先行き不透明な状況です。また、新たに変異株「オミクロン」が見つかり日本を含め世界の多くの国で感染が確認されています。これから寒さが厳しい冬の季節、どうしても「密」になりやすく、集団感染を招きやすいとされる3密(密閉、密集、密接)対策の効果を「見える化」するなどし、引き続きそれぞれの実情に応じたきめ細かな徹底した取組が一層肝要となります。

こうした状況の中、生衛業においては、経営の健全化、

組合員の減少、後継者問題、受動喫煙対策など課題が山積しているところですが、今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止ガイドラインの遵守を再徹底するなど感染予防・拡大防止を基軸に安心・安全にお客様に利用していただけるよう常に創意工夫を行い、「負けてなるものか!みんなの力を合わせ、乗り越える!」をスローガンに、経営の安定・発展を図って前進して行きましょう。

当センターでは、各県生衛組合、全国センター、日本政策金融公庫、県よろず支援拠点、働き方改革推進センター等の関係機関と連携し、県・市町村等行政機関の協力を得ながら、生衛業の皆様役に役立つ情報提供や相談・指導を通じて、生衛業界の経営の安定及び衛生水準の維持向上等に引き続き努めてまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、生活衛生関係業界の更なる発展と皆様方のご多幸を祈念しまして、年頭のご挨拶といたします。

- \*みんなで感染症予防の再徹底「かからない!」「うつさない!」
- \*経営支援緊急対策事業～コロナに係る無料相談・専門家派遣継続実施中!(P4掲載)
- \*生活衛生営業のための「せいでいNAVI」の活用を!(P5掲載)
- \*各種給付金・助成金などの支援策や公庫の有利な融資等の全活用!

## 年 頭 の ご あ い さ つ



和歌山県環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 村 上

毅

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、平素より生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上を通じ、県民の皆様のより衛生的で快適な暮らしの実現にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延後、2年目の新年を迎えました。

昨年も感染拡大の波が幾度も押し寄せる中、皆様におかれましては大変厳しい状況下で相当なご苦勞をされながら、感染拡大予防ガイドラインの遵守などコロナ対策を十分に講じながら営業されたことと存じます。

県としましても、保健医療行政による感染の抑え込

みと継続した経済支援を行うとともに、事業者の方々への感染対策徹底のお願いや認証取得の促進に取り組んでまいりました。

今年は長期化するコロナ禍から暮らしと経済を守り、和歌山を力強く飛躍させるため、県として引き続き取組を進めるとともに、事業者の方々に対しましても認証等を通じてしっかりと応援してまいります。各生活衛生同業組合の皆様におかれましては、大変な状況ではありますが、生活衛生営業指導センターと一層連携して生活衛生関係営業の発展と公衆衛生の向上に努められることをご期待申し上げます。

結びに、コロナ感染症の一日も早い収束と皆様の益々のご清栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。



日本政策金融公庫

和歌山支店長 立 元

博

新年あけましておめでとうございます。

生活衛生関係営業の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎のこととお慶び申し上げます。

さて、一昨年来、「新型コロナウイルス感染症」の流行により、会食やイベントの自粛、生活スタイルの変容など、とりわけ生活衛生関連の皆様にとって、舵取りの難しい経営環境が続いています。

日本経済が元気になるためには、その根幹を支える

生活衛生関連の皆様の活力が不可欠です。日本の企業はこれまでも数々の困難を力強く乗り越えてきました。コロナ禍に立ち向かい、未来を切り拓く事業者の皆様の一助となるよう、政策金融機関として全力を挙げて参りたいと思っております。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、和歌山県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合のますますのご発展と関係の皆様のご繁栄を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

## 新年の御挨拶を申し上げます

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事長

田中 大治

和歌山県理容生活衛生同業組合 理事長

東根 清一

和歌山県美容業生活衛生同業組合 理事長

村田 博文

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長

利光 伸彦

和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合 理事長

小倉 正基

和歌山県食肉生活衛生同業組合 理事長

池田 一雄

和歌山県興行生活衛生同業組合 理事長

大槻 尚宏

和歌山県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長

中本 有香

**\*叙勲・表彰\***

永年にわたり生活衛生業界の発展に功勞のありました次の方々が受章、表彰されました。おめでとうございます。心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

**叙勲****☆令和3年秋の叙勲 旭日双光章 受章**和歌山県食肉生活衛生同業組合理事長 **池田 一雄氏** (和歌山市)**表彰****○厚生労働大臣表彰(生活衛生功勞)**和歌山県飲食業生活衛生同業組合理事 **奥 川 敏 文氏** (那智勝浦町)和歌山県美容業生活衛生同業組合常任理事 **小 畑 和 明氏** (御坊市)**○厚生労働大臣表彰(食品衛生功勞者)****後 藤 勝 文氏** (和歌山市：飲食店営業) **近 藤 新 治氏** (田辺市：飲食店営業)**○厚生労働大臣表彰(食品衛生優良施設)****中国料理 満月** (岩出市：飲食店営業) **(有)田中屋** (海南市：飲食飲食店営業)**○全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰**和歌山県美容業生活衛生同業組合元常任理事 **川 口 修 平氏** (和歌山市)**○全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長表彰**和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事 **柴 育 男氏** (新宮市)**○全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状**和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事 **林 俊 行氏** (和歌山市)**○和歌山県知事表彰(生活衛生・食品衛生模範施設)****木の芽食堂 佐々木 雄一氏** (海南市：飲食店営業)**大 池 荘 岩 橋 育 子氏** (紀の川市：旅館業)**三 楽 荘 (株) 山楽荘** (白浜町：旅館業)**メンズサロンマグネス 滝 ノ 上 秀 明氏** (和歌山市：理容業)**○和歌山県知事感謝状 (生活衛生功勞)****松 浦 哲 浩氏** (田辺市：飲食業) **山 崎 悦 二氏** (和歌山市：理容業)**村 田 博 文氏** (和歌山市：美容業) **辻 祥 智氏** (橋本市：クリーニング業)**永 井 政 宏氏** (和歌山市：食肉卸・販売業) **中 井 善 紀氏** (和歌山市：旅館業)**最 田 勝 彦氏** (和歌山市：公衆浴場業) **坂 田 貢 一氏** (由良町：飲食店営業)



## お知らせ

## ～コロナに係る無料相談・専門家派遣実施中《継続》～

## 令和3年度生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

当事業は、令和4年2月28日まで実施します。

新型コロナウイルス感染症が、県内の生衛業者の経営に大きな影響を与えていることから、関係機関と連携し、生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる専門相談窓口の開設や専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等）派遣を実施しています。

★相談内容：給付金・助成金等支援策の利用、経営、労務、WEB、デザイン等に関すること

★指導対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の生衛業者

★相談料等：無料

※まずは、当センターへお問い合わせください。

## ○令和3年度クリーニング師研修の開催

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、業務に従事した後1年以内、その後は3年を超えない期間ごとに知事が指定する研修を受講することが義務付けられています。クリーニング師研修の今後の日程等については次のとおりです。

## ◎クリーニング師研修

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| 開催日時   | 令和4年2月13日(日)                                    |
| 場所     | 那智勝浦町体育文化会館(那智勝浦町天満441-8)                       |
| 対象     | 県内全域                                            |
| 受付期間   | 令和4年1月31日(月)まで                                  |
| 受講料    | 5,000円                                          |
| 申込先問合先 | (公財)和歌山県生活衛生営業指導センター(和歌山市ト半町33) 電話:073-431-0657 |

※本研修は、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師を対象にしています。

**理容店、美容店、クリーニング店、飲食店の  
お店選びはSマーク登録店で！**

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

**Safety 安全** Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。

**Standard 安心** Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

**Sanitation 清潔** Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

登録申請 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター  
お問い合わせ 和歌山市ト半町33和歌山ミートビル2階 TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269

**その「困った」にお応えします！** (中) (中) (中)

よろず支援拠点とは 国が全都道府県に設置した「中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者」に類する方、創業予定の方の無料経営相談所です。

「売上拡大」「資金繰り」「創業」「商品開発」「後継者問題」など、皆様の様々なご相談にお応えいたします。

新型コロナウイルスを含む経営相談をお受けいたします。

お問い合わせ 平日9:00～17:45

(公財)わかやま産業振興財団「和歌山県よろず支援拠点」 「〇〇について相談したい」とお伝えください。  
〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地フォルテウジマ6階  
E-mail: yorozu@yaukiuendan.jp /HP: http://yorozu.yaukiuendan.or.jp TEL 073-433-3100

## 生活衛生営業経営特別相談員にお気軽にご相談ください。

生活衛生営業経営特別相談員は、生活衛生関係営業における業界の自主的な実践活動として行う経営指導相談事業の強化を図ることを目的に、現在43名の方に県知事から委嘱をされて各地域で活動していただいています。経営特別相談員は、毎年開催される研修会を受講し、その業務上必要な知識の修得、資質の向上を図っています。

生活衛生融資の申込みをされる場合や経営でお困りのことがある場合など、経営特別相談員にお気軽に相談してください。

### 《生活衛生営業経営特別相談員》

(令和3年12月1日現在 43名)

| 氏 名   | 所 属 | 住 所   | 氏 名   | 所 属    | 住 所  | 氏 名   | 所 属    | 住 所  |
|-------|-----|-------|-------|--------|------|-------|--------|------|
| 中野 誠司 | 飲 食 | 和歌山市  | 西浦 敏三 | 理 容    | 和歌山市 | 大野 裕弘 | 美 容    | 和歌山市 |
| 木下 晴夫 | 〃   | 和歌山市  | 結城 幸一 | 〃      | 和歌山市 | 岩橋 八重 | 〃      | 和歌山市 |
| 安井 弘美 | 〃   | 和歌山市  | 松本 浩二 | 〃      | 和歌山市 | 納谷 美穂 | 〃      | 和歌山市 |
| 小倉 正男 | 〃   | 高野町   | 山崎 悦二 | 〃      | 和歌山市 | 瀬迫佳世子 | 〃      | 橋本市  |
| 福本 宗治 | 〃   | かつらぎ町 | 北口 和美 | 〃      | 和歌山市 | 谷口 秀幸 | 〃      | 有田市  |
| 岡村 勝美 | 〃   | 九度山町  | 川越 昭治 | 〃      | 岩出市  | 松下 修  | 〃      | 御坊市  |
| 寺尾 恵二 | 〃   | 高野口町  | 梅谷 英和 | 〃      | 広川町  | 田上 景一 | 〃      | 田辺市  |
| 岡本 康宏 | 〃   | 岩出市   | 木村 忠則 | 〃      | 御坊市  | 中島 敦司 | 〃      | 田辺市  |
| 千賀 知起 | 〃   | 海南市   | 鈴木 義人 | 〃      | 田辺市  | (8名)  |        |      |
| 新田みどり | 〃   | 印南町   | (9名)  |        |      | 後藤 勝文 | 旅館・ホテル | 和歌山市 |
| 廣井 孝一 | 〃   | 田辺市   | 赤居 憲  | クリーニング | 和歌山市 | 田中 敏彦 | 〃      | 和歌山市 |
| 愛須 崇夫 | 〃   | 白浜町   | 池田 大和 | 〃      | 和歌山市 | 中村 歌子 | 〃      | 和歌山市 |
| 若田 耕一 | 〃   | 白浜町   | 岩倉 茂美 | 〃      | 和歌山市 | 庄司真珠美 | 〃      | 田辺市  |
| 里中 佑吉 | 〃   | 新宮市   | 橋本 光司 | 〃      | 和歌山市 | (4名)  |        |      |
| (14名) |     |       | 小島 里美 | 〃      | 和歌山市 | 藤井美穂子 | 食 肉    | 和歌山市 |
|       |     |       | 木下 勲  | 〃      | 田辺市  | 岡本 安広 | 〃      | 海南市  |
|       |     |       | (6名)  |        |      | (2名)  |        |      |

## ～生活衛生営業のためのせいいいNAVI～ 無料！是非ご活用を！

- 4つの機能
- ①**新着情報** 生活衛生営業の新着情報を知ることができます。
  - ②**検索機能** 生活衛生営業関連の情報を複数の条件で探すことができます。
  - ③**先進事例** 経営改善の先進的な事例を検索し閲覧できます。
  - ④**経営診断** 自店の経営診断ができます。

スマートフォンやタブレットにQRコードで今すぐインストールしましょう。



プロモーション映像で、  
便利さ、お得さを体感  
していただけます



iOS (Apple)



Android (Google)

## 第1回衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催

令和3年9月13日(月)和歌山県勤労福祉会館3階特別会議室において、令和3年度第1回衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催しました。

会議では、各生衛組合から新型コロナ対策の取り組みや課題、広報・啓発事業、組合員の倍增運動、セミナー開催等の各項目について、本年度の行動計画について発表するとともに、指導センターから本年度実施する新規営業許可店舗情報の入手、新規開業者に対するダイレクトメール実施、地区生活衛生営業相談室等について説明の後、意見交換を行い、併せて和歌山県、和歌山市及び日本政策金融公庫から助言を頂きました。

## 地区生活衛生営業相談室を開催

生衛業の皆様の新型コロナ対策、経営、融資その他の営業の相談に応じるために、日本政策金融公庫並びに県よろず支援拠点の協力をいただき地区相談室を開催し、各地区の生衛業の現状や、課題についての意見交換、個別相談を行いました。

| 開催日    | 保健所管内 | 開催場所      |
|--------|-------|-----------|
| 8月30日  | 湯浅    | 紀州有田商工会議所 |
| 9月6日   | 橋本    | JA紀北かわかみ  |
| 11月15日 | 新宮    | 串本商工会     |
| 11月22日 | 田辺    | 紀南文化会館    |



## クリーニング師研修会及び業務従事者講習を開催

クリーニング師研修及び業務従事者講習は、クリーニング業法で3年以内ごとに1回の受講が義務付けられており、当センターでは、クリーニング組合・各保健所の協力を得て実施しています。

本年度は、クリーニング師研修を令和3年8月8日(日)に和歌山市のビッグ愛で開催し、25名が受講、令和3年11月14日(日)に御坊市の御坊商工会議所で開催し、18名が受講しました。

また、通信教育で実施している業務従事者講習(Ⅱ型)には9名が受講しました。

修了者には、修了証書と受講済ステッカーを交付しました。





## 後継者育成支援事業

後継者育成支援事業として、令和3年10月4日(月)、15日(金)に御坊市立湯川中学校(2年生44名)にて、令和3年11月8日(月)、17日(水)に紀の川市立那賀中学校(2年生46名)にて出前授業(理容業、美容業、飲食業、クリーニング業)を実施しました。

### 【湯川中学校】

《理容》



《美容》



《クリーニング》



《飲食》



### 【那賀中学校】

《理容》



《美容》



《クリーニング》



《飲食》





### 「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

|                   | 設備資金                                         | 運転資金           |
|-------------------|----------------------------------------------|----------------|
| ご融資額              | 1億5,000万円以内<br>～7億2,000万円以内<br>(業種によって異なります) | 5,700万円以内      |
| ご返済期間<br>(うち据置期間) | 20年以内<br>(2年以内)                              | 7年以内<br>(2年以内) |
| 主な利率<br>(年利)(注)   | 特別利率C                                        | 基準利率           |

(注) 1. お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。  
2. 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認いただけます。

### 振興事業促進支援融資制度も併せてご利用いただけます！

| ご利用いただける方                                     | 引下げ利率                                              |                                                        |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
|                                               | -0.15% (年利)                                        | -0.30% (年利)                                            |
| 生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方 | 生活衛生同業組合等から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しを提出された場合 | 左記に加え、生産性向上に資する計画に基づく取組みを行い、「生産性向上に係る事業計画書」の写しを提出された場合 |

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。  
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



**日本政策金融公庫**

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

和歌山支店 〒640-8158 和歌山市十二番丁58 TEL 073-422-3151  
田辺支店 〒646-0028 田辺市高雄1-11-27 TEL 0739-22-6120